

共済おおさか

令和5年8月

221号



公立学校共済組合大阪支部の直営ホテルです

ホテル アウィーナ 大阪

大阪上本町駅より徒歩3分、谷町九丁目駅より徒歩10分。

組合員の方は各種補助でお得に 宴会・会議・宿泊・法要・婚礼 をご利用いただけます。
ぜひ折込広告「AWINA NEWS」をご覧くださいませ。

も く じ

- 02 **こころのホットサロン** ストレスに気づくには？
—セルフモニタリング(自己観察)のすすめ—
- 04 令和5年10月1日より宿泊・会食の補助制度が変わります！
- 05 健診(人間ドック)事業(第2期)のお申込みはWebから!!
- 06 **特集** 産前産後休業・出産・育児休業から復職までの
手続き一覧
- 07 出産費及び家族出産費の支給額が変わりました
- 08 3歳未満の子を養育している組合員の年金特例制度
一般組合員→短期組合員へ種別変更された方の
「年金待機者登録」について
- 09 被扶養者に係る資格の確認調査を行います
- 10 入院・手術のため医療費が高額になったとき
- 11 給付金はどのように受けとるの？
整骨院・接骨院で組合員証が使えるのはどんなとき？
- 12 標準報酬って何？標準報酬はどう決まる？

- 14 資格取得時の標準報酬は見直される場合があります
令和4年度決算のあらましを支部HPに掲載しました
- 15 「年金払い退職給付算定基礎額残高通知書」を発送しています
- 16 ご存じですか？教育貸付けの対象となる教育機関の範囲
が拡大されています！
貸付関連スケジュール
トレーニング施設の利用助成について
- 17 被扶養者へ特定健診「受診券」を必ずお渡しください！
退職予定の方は今年度末(令和6年3月末)までにご申請を♪
宿泊・食事で使える1万円分の施設利用券をお渡します!!
- 18 花のいえからのお知らせ
- 19 ホテルアウィーナ大阪からのお知らせ
- 20 LINEお友だち募集中!!
アイリスプランのご案内

支部ホームページ
トップページへ



アクセス!

LINE公式アカウント
友だち追加は



こちらから♪



今年も暑い夏がやってまいりましたが、みなさまいかがお過ごしでしょうか。忙しい日々をお過ごしの方も多いと思いますが、時にはご自身の体調と向き合う機会を作ってみてはいかがでしょうか。P.2-3に記載しているセルフモニタリング(自己観察)を参考に、身体やこころ、行動の変化に目を向けてみましょう。変化に気づいたときは、決して無理せず休息する時間とってくださいね。メンタルヘルス相談(P.3問合せ先掲載)もぜひご利用ください。これからも共済組合はみなさまの健やかな生活とご活躍を応援してまいります!



こころのホットサロン



ストレスに気づくには？

—セルフモニタリング（自己観察）のすすめ—

メンタルヘルスケアの重要性について取り上げられることが増えました。こころの健康を保つために、セルフケアはとても大切です。そのためには、まずストレスに気づくことが必要です。そこで今回はストレスへの気づき方について解説します。

強いストレスを受けたり、長期間にわたってストレス状態が続くと、私たちの心身にはどのような反応があらわれるのでしょうか？

からだの変化

動悸 頭痛
胃痛 腰痛
肩こり 不眠



身体への負担だけでなく、こころに負荷がかかることで、身体面に変化が現れます。精神的にストレスになっていることがないか、気持ちがつらくなっていないかに目を向けてみる大切です。

こんな小さな変化もストレスサインの1つです。

口内炎や肌荒れ、目の疲れ、手足が冷たい、手に汗をかいている。

睡眠の問題は最重要サイン

なかなか寝付けない、夜中に何度も目が覚める、早朝覚醒、眠りが浅いなど

こんな気持ちになっていませんか？
この仕事は向いていないんじゃないか…

こころの変化

不安 気持ちの落ち込み
イライラ 孤独感
やる気が出ない 退職願望



心理面の変化は、その時、その場の気持ちにこころが圧倒されていて、自分では気づきにくいものです。自分の中の違和感を、「なんかもやもやする」「なにもかもいや」など、どんな言葉でもいいので表現してみることは大切です。

前はこんなこと
思わなかったのに…



行動の変化



以前より ミスが増える
作業に時間がかかる
遅刻や欠勤をしがちになる
周囲との言い争いが増える
飲酒量が増える

行動面の変化は、周囲の人に気づいてもらうことも多いようです。不具合に至った行動の結果に目が行きがちですが、疲労の蓄積、仕事の責任の重さなど、その行動に至った要因について考えてみることは大切です。

こんなことも疲れが溜まっているサインになります。

忘れ物や失くしものが多い
しないといけないことにとりかかれない
ネットショッピングの回数が増える



ストレスに気づきにくいのは・・・

このくらいは耐えないといけない、頑張らないといけないと思いついていませんか？
「嫌だなあ」「辛いなあ」と、自分の気持ちをそのまま受け止めることは大切です。
「理解してほしい」「認めてほしい」という自分の欲求を認めてあげることも必要です。

気持ちを書き出してみることで 自分の状態に気づけることがあります。
こころの天気図をつけてみましょう。今日の気分は？

7/2(日)	7/3(月)	7/4(火)	7/5(水)

上記のような変化や兆候が見られたら要注意です。
いつもと違う自分に気づくことは、セルフケアの第一歩です。

変化に気づいた時は、なによりまず睡眠を確保しましょう。
短時間でもこころと体を休める時間を作りましょう。
そして、セルフケアには、誰かに助けを求めることも含まれます。
変化や兆候に気づいてもらえる人を身近に持つことも大切です。
少しでも「あれ？おかしいな」と感じる事があれば、
身近な人に伝えたり、早めに相談機関を利用しましょう。



大阪メンタルヘルス総合センター（OMC） 近畿中央病院内
メンタルヘルス相談受付、各種事業のお問い合わせ・お申込み

0120-556-879 平日：9時～17時15分



令和5年10月1日より宿泊・会食の補助制度が変わります！

健康・福祉 担当
☎06-6941-3991

令和5年9月30日のご利用分まで

(1) 宿泊利用補助

対象者	組合員及び被扶養者（小学生以上）
補助額	○アウィーナ大阪、花のいえ 組合員：4,000円 被扶養者：3,300円 ●その他の対象施設 組合員：3,000円 被扶養者：2,500円
補助回数	○アウィーナ大阪、花のいえ 各施設 月3回まで *組合員、被扶養者それぞれ上記回数まで ●その他の対象施設 年間3回まで *組合員、被扶養者それぞれ上記回数まで
利用方法	○アウィーナ大阪、花のいえ 利用当日、利用者が 組合員証（被扶養者証） を施設へ提示 ●その他の対象施設 利用当日、施設へ 組合員証（被扶養者証） を提示のうえ、事前に支部から発券された補助券を提出（※） （※）大阪支部での補助券発行は、令和5年9月29日（金）までとなります。（9月30日が土曜日のため） この補助券は令和6年3月31日まで補助券に記載の施設にて利用可能です。

(2) 会食利用補助（アウィーナ大阪、花のいえ）

対象者	組合員及び3親等以内の親族
補助額	1人5,000円以上の会食利用の場合、1人につき2,000円補助
補助回数	回数制限なし
利用方法	「会食利用補助申請書」に記入のうえ、会食当日、利用施設のフロントへ提出

New!!

令和5年10月1日以降のご利用から

(1) 宿泊利用補助

対象者	組合員及び被扶養者（小学生以上）
補助額	アウィーナ大阪、花のいえ、その他の対象施設（※） 組合員・被扶養者一律3,000円
補助回数	令和5年10月1日～令和6年3月31日の半年間で6回まで 令和6年度からは1年度内12回 *組合員、被扶養者合わせて上記回数まで
利用方法	支部ホームページの組合員専用ページより 自身で利用者分の補助券を事前に印刷し、利用当日、施設へ組合員証（被扶養者証）を提示のうえ、補助券を提出

（※）補助対象施設を変更します。詳細は、後日支部ホームページでお知らせします。

(2) 会食利用補助（アウィーナ大阪、花のいえ）

対象者	組合員及び3親等以内の親族（ 組合員又は被扶養者を必ず伴う会食 ）
補助額	1人5,000円以上の会食利用の場合、1人につき2,000円補助
補助回数	令和5年10月1日～令和6年3月31日までの半年間で 組合員1人につき6人分補助（※） （※）補助券は 組合員1人につき、6枚分まで出力できます。 令和6年度からは1年度内12人分補助（補助券は 組合員1人につき、12枚分まで出力できます。 ）
利用方法	支部ホームページの組合員専用ページより 自身で利用者分の補助券を事前に印刷し、会食当日、施設へ組合員証又は被扶養者証を提示のうえ、補助券を提出



健診(人間ドック)事業(第2期)のお申込みはWebから!!

健康・福祉 担当

☎06-6941-3991

第2期についてもWeb申込みで受付します。Web申込受付システムは下記の大阪支部ホームページよりアクセスできます。

Web申込受付システムへのログインに必要なユーザー名とパスワードは、大阪支部ホームページの組合員専用ページに掲載している「公立学校共済組合大阪支部事業のご案内」の中に記載しています。

申込対象者：**令和5年1月1日以降、令和5年10月1日までに資格を取得した組合員**
(他の共済組合等から転入された方等を含みます。)

※配偶者健診の申込対象者は、令和5年4月2日～10月1日までに被扶養者の認定手続きが終了している現職組合員の配偶者です。

※**第1期に申込資格を有していた組合員は、第1期の申込の有無や当選落選に関わらず、第2期には申込できません。**

※申込みできる健診種別は1人1つのみです。

事業名	申込時期	募集人数	受診期間	自己負担額(税込)	対象者	備考
器官別検診 脳ドック	9/15 (金) ～ 10/6 (金)	800人程度	12月 ～ 3月	5,000円	組合員	申込期間外の受付はできません。 追加募集やキャンセル待ちはありません。 申込者数が募集人数を超えた時は落選する場合があります。
女性検診		40人程度		10,000円	40歳以上の組合員	
配偶者健診 (半日ドック)		50人程度		2,000円	39歳以下の組合員	
		50人程度		3,000円	40歳以上49歳以下の組合員	
			2,000円	50歳以上の組合員		
				16,000円	40歳以上の被扶養配偶者	

◆Web申込みでエラーが出たら

①アクセスするとエラー画面になる

iPhone : Safari
Android : 標準ブラウザ、Chrome
で開いてください。

②メールアドレス登録時に
送信ボタンが押せない

・個人情報の同意のチェックが必要です。
・職場の端末の設定の制限、スマートフォンの速度制限により動かない可能性があります。

③届いたメール内のURLをクリック
するとエラー画面になる

メールアプリ内で画面を開いている
ためエラーになる可能性があります。
URLをコピーし、①に記載のブラウザ
で開いてください。

◆申込内容確認画面をチェック!!

組合員証番号10桁は正しく入力
していますか?

➡誤った番号を入力すると落選となる
恐れがあります。組合員証(保険証)
と必ず照合してください。

所属所は勤務先(学校名)を選択
していますか?

➡選択した所属所に受診票等が届き
ますのでご注意ください。

申込みできる健診種別は1人1つ
のみです!

➡複数申込みした場合は最後に申込
みした内容が有効です。

1つのメールアドレスで複数人の申込みはできません!

➡同じメールアドレスで複数人の申込みをした場合、最後に申込みした人のみ有効です。ただし、組合員の申込みとその被扶養配偶者の配偶者健診を申込みの場合は1つのメールアドレスで申込可能です。

その他、Web申込みに関する詳細は、大阪支部のホームページをご覧ください。

HP [公立学校共済組合 大阪支部](#) [検索](#) ➡ [手続きナビ](#) ➡ [厚生サービス](#) を利用する ➡ [健診\(人間ドック\)事業](#)
➡ 「[健診\(人間ドック\)事業Web申込受付システム説明書](#)」
➡ 「[Web申込受付システムについてのよくあるお問合せ](#)」



共済おおさか

令和5年8月221号

組合員が、産前産後休業・出産（被扶養者が出産する場合も含む）・育児休業・復職するときに必要となる手続き一覧表です。手続きの際に、ご参考にしてください。

※府立学校（高等学校・支援学校）及び府教育庁の教職員は、総務事務システム（SSC）による申請が可能です。ただし、育児休業手当金請求及び限度額適用認定申請は除きます。

※表中○印は、当支部所定の様式です。大阪支部ホームページから様式が入手できます。

とくに問合せが多い
手続きについて
特集いたします！

出産前後

概要	提出書類等	担当
産前産後休業中の掛金免除を希望するとき	◎産前産後休業掛金免除申出書 公印 必要 ◎産前産後休業掛金免除変更申出書 公印 必要 ※出産前に「産前産後休業掛金免除申出書」を提出した場合は、出産後に出産日を記入して「産前産後休業掛金免除変更申出書」をご提出ください。 ※出産前に「産前産後休業掛金免除申出書」を提出しないまま出産された場合は、出産後に「産前産後休業掛金免除申出書」のみご提出ください。	経理担当
標準報酬の特別な算定を申し出るとき	◎産前産後休業に係る標準報酬定時決定保険者算定申出書 ※申出可能な方が限られます。詳細は、所属所あて通知文（組合員専用ページにも掲載）をご確認ください。	経理担当
出産に伴い「限度額適用認定証」が必要なとき	◎限度額適用認定申請書 ※詳しい手続き方法についてはP.10をご確認ください。	医療担当
組合員又は被扶養者が出産したとき	◎出産費・家族療養費 同附加金 請求書 〈添付書類〉 ・直接支払制度の活用・不活用に関する合意文書の写し ・分娩費用等明細書の写し（出産年月日、代理受取額等の記載のあるもの）	医療担当
出生した子を被扶養者にするとき	◎被扶養者認定申告書 ◎被扶養者個人番号報告書 〈添付書類〉 ・扶養親族届又は扶養手当認定通知書等（扶養手当承認の書類の写し） ※出産日から30日以内に所属所にご提出ください。	資格担当

育児休業取得時・育児休業中

概要	提出書類等	担当
育児休業を取得したとき	◎育児休業手当金（変更）請求書 〈添付書類〉 ・「育児休業承認請求書」と「育児休業承認通知書」の写し ・給与支給明細書の写し（育児休業開始月のもの。開始日が1日の時は前月のもの） ※延長給付に該当する場合は別途請求が必要（詳細はHP等でご確認ください。）	医療担当
育児休業中の掛金免除を希望するとき	◎育児休業掛金免除申出書 公印 必要 ◎育児休業掛金免除変更申出書 公印 必要 ※提出済みの育児休業掛金免除申出書に記載の育児休業の終了日が変更となった場合に、「育児休業掛金免除変更申出書」をご提出ください。	経理担当







概要	提出書類等	担当
標準報酬の改定を申し出るとき	◎標準報酬育児休業等終了時改定申出書 ※教職員のための共済のしおり令和5年3月改訂版 P.18に制度詳細を記載しています。 申出を希望される場合のみ、ご提出ください。	経理担当
3歳未満の子を養育しており、標準報酬月額が低くなったとき (P.8詳細参照)	◆3歳未満の子を養育されている方の標準報酬月額が子を養育する前と比べて低くなったとき ◎3歳未満の子を養育する旨の申出書 〈添付書類〉 ・特例開始日前後の「出勤等」の写し(府費負担教職員は省略可) ～子が組合員の被扶養者でないとき～ ・世帯全員の「住民票」 ・子の「戸籍抄本」又は「戸籍謄本」(世帯主が組合員でない場合のみ) ※住民票、戸籍謄(抄)本は、提出日から遡って90日以内に交付されたもの ※住民票は、育児休業から復職した場合、復職日以降に交付されたもの ※申出書に、マイナンバーを記入された場合、住民票の添付は省略可 提出期限：特例を受けることのできる時から2年以内 2年を過ぎて申出した場合、申出日から2年間のみ遡及して適用できます。	年金担当
一般組合員のみ 短期組合員 (長期給付対象外)の方は 日本年金機構へ 申出必要	◆養育しなくなったとき ◎3歳未満の子を養育しない旨の申出書 ※子が3歳に到達したときは提出不要	

※詳しい手続き方法については、下記からご確認ください。

◆大阪支部のホームページ

HP

→ こんなときガイド「子どもが生まれるとき」
または
→ 手続きナビ「様式集」
〈子どもが生まれるとき〉 〈様式集〉

◆教職員のための共済のしおり 令和5年3月改訂版


ホームページから
ご覧ください！



◆LINE

トーク画面の下にあるメニューから支部ホームページや様式集にアクセスできます！

友だち追加はこちらから♪



p.20も参考にしてくださいね！

出産費及び家族出産費の支給額が変わりました

➔ **医療担当**
☎06-6941-2867

令和5年4月1日以降の出産分から、出産費及び家族出産費の支給額を次表のとおり変更しました。

出産日	出産費及び家族出産費	産科医療補償制度に加入する医療機関等において出産した場合の加算額	総支給額
令和5年3月31日までの出産	40万8千円	1万2千円	42万円
令和5年4月1日以降の出産	48万8千円	1万2千円	50万円

※請求書の様式は、当支部ホームページからダウンロードすることができます。

HP → 手続きナビ「様式集」 → 「短期給付関係の様式」



3歳未満の子を養育している組合員の年金特例制度

⇒ **年金 担当**
☎06-6941-2864

掛金が減ると、将来、受け取る年金も減るの？

育児部分休業や転居による通勤手当の減少等により標準報酬月額が低くなる場合があります。

標準報酬月額が低くなると、納付する掛金額は低くなりますが、年金額は平均給与額と加入していた組合員期間により決定するため、将来受け取る年金額も減少してしまいます。

短期組合員(※)の方は
日本年金機構へ申出を行ってください。

年金額の減少を避けるために

子が3歳になるまでの間、実際の掛金額が出産時から減少した場合、年金の算定基礎となる標準報酬月額を出産時の標準報酬月額とする養育特例の申出をすることができます。

《養育特例のイメージ図》

実際の掛金の算定額は26万円に下がりますが、年金の算定額は30万円で計算されます。

	出産		育児休業等終了時改定			出産		育児休業等終了時改定	
年金の算定	30万円		26万円		⇒	30万円		30万円	
掛金の算定	免除	30万円	26万円			免除	30万円	26万円	
勤務形態	産休・育児休業		復職 (育児短時間勤務・部分休業)		産休・育児休業	復職 (育児短時間勤務・部分休業)		復職 (育児短時間勤務・部分休業)	

- ・提出書類等は、P.7を参照してください。
- ・申出は、被扶養者であるかは問わず、夫婦ともに組合員の場合はそれぞれ申出ができます。

「一般組合員」⇒「短期組合員」へ種別変更された方の「年金待機者登録」について

⇒ **年金 担当**
☎06-6941-2864

臨時的任用職員等の方は「短期組合員」(※)となり、共済組合の長期給付事業(年金)は適用されません。年金は、日本年金機構の一般厚生年金の資格を取得します。

	健康保険	年金
一般組合員	公立学校共済組合	公立学校共済組合★
短期組合員	公立学校共済組合	日本年金機構

★大阪支部では、支部で資格変動(一般組合員→短期組合員(※))を確認後、組合員等からの退職届書の提出を省略し、随時、年金加入期間の登録を行っています(年金待機者登録)。登録が完了次第、公立学校共済組合本部から『年金待機者登録通知書』と『年金待機者となられた皆さまへ』のリーフレットがご自宅あてに送付されますので、大切に保管しておいてください。

(※) 組合員の範囲と種別については、「教職員のための共済のしおり令和5年3月改訂版」P.13
又は当支部ホームページより参照してください。

◆教職員のための
共済のしおり
令和5年3月改訂版



本年11月頃に、被扶養者に係る資格の確認調査を実施予定です。

確認調査対象の方には、所属所長あてに通知文をお送りします。

例年、被扶養者の就職や収入超過等により遡って認定取消となってしまうケースがあります。遡及期間が長期になる場合、高額な医療費を返還いただくことがあります。

確認調査対象でない方におかれましても、この機会に被扶養者が要件を満たしているか、今一度ご確認ください。

特に確認いただきたい事項

就職等で他の健康保険証を持っていませんか？

- ・被扶養者自身が他の健康保険組合に加入した場合は、認定取消手続きが必要です。
※勤務形態や収入の如何は関係ありません。
※たとえ短い期間の加入であっても、必ず認定取消手続きが必要です。

パート・アルバイト等で収入が限度額以上になっていませんか？

被扶養者の収入限度額は、年額130万円・月額108,334円です。

- ・雇用日時点で年額130万円以上が明白又は見込まれる場合、雇用日が認定取消日になります。
- ・勤務時間や勤務日数が定まらない場合、4ヶ月連続で限度額を超えると、最初に限度額を超えた日から4ヶ月目の初日を認定取消日とします。

年金額の決定・改定により、収入が限度額以上になっていませんか？

- 障害を支給事由とする公的年金を受給する程度の障害を有する方
- 60歳以上の方

上記の方の収入限度額は、年額180万円・月額150,000円です。

- ・年額180万円以上の収入額となることが決定した際は、認定取消手続きが必要です。

同居だった被扶養者と別居になっていませんか？

- ・組合員が被扶養者と別居の場合、生計を維持するのに必要な額を組合員が送金していることが必要です。
- ・具体的には、被扶養者の収入額と送金額の合計額に占める割合が3分の1を上回る額を送金していること（被扶養者の収入額のおよそ2分の1以上を送金していること）が必要です。
※たとえば、被扶養者の収入がゼロの場合であっても、生計を維持するために必要な額の送金は必要です。

(注) 上記は一例ですので、被扶養者の範囲や所得の考え方、取消手続きについては、「教職員のための共済のしおり令和5年3月改訂版」P.29～P.37をご確認ください。

新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事する医療職の被扶養者の収入確認に関する特例は、令和6年3月末まで延長となっております。

なお、新型コロナウイルスワクチン感染症に伴う持続化給付金等の各種給付金は、恒常的な収入に含まれません。

◆ 教職員のための
共済のしおり
令和5年3月改訂版



入院・手術のため医療費が高額になったとき

医療 担当
☎06-6941-2867

組合員（被扶養者）が保険医療機関を受診し、同一月（1日から月末まで）にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、一定の金額（自己負担限度額）を超えた額が、受診後に高額療養費として支給されます。

高額療養費の支給について

受診のときから3か月後以降に、共済組合に届出いただいた口座へ自動給付しますので、請求手続きは不要です。



自己負担限度額について

自己負担限度額は組合員の標準報酬月額等によって適用区分（所得区分）が定められ、上限額が決まります。詳細については、公立学校共済組合大阪支部ホームページの手続きナビ「治療を受ける際の手続き」内の【限度額適用認定証に関する手続き(医療費が高額になりそうなとき)】に掲載している自己負担限度額の表（※）をご確認ください。

（※）70歳未満と70歳以上で分かれており、それぞれの適用区分（所得区分）に応じた自己負担限度額を掲載しています。

HP [公立学校共済組合 大阪支部](#) [検索](#) → 手続きナビ [治療を受ける際の手続き] → 限度額適用認定証に関する手続き



限度額適用認定証について

限度額適用認定証を組合員証（被扶養者証）と併せて保険医療機関の窓口で提示すると、保険医療機関での窓口支払が自己負担限度額（※）までに抑えることができます。利用されたい方は、**事前に「限度額適用認定証」の交付を受けてください。**

（※）保険医療機関（入院・外来別）、保険薬局等それぞれで提示が必要です。

交付に当たっては、所属所を通じて共済組合へ申請が必要ですので、下記のとおり手続きをお願いします。

★交付申請手続き★

下記の書類を、所属所を通じて公立学校共済組合大阪支部医療担当までお送りください。

①適用区分「ア」～「エ」（70歳未満）に該当する方

所得区分「現役並みⅠ」～「現役並みⅡ」（70歳以上）に該当する方（注）

◎「公立学校共済組合限度額適用認定申請書」

②適用区分（所得区分）が「低所得者」に該当する方

◎「限度額適用・標準負担額減額認定申請書」

・療養を受ける月の属する年度（療養を受ける月が4月から7月までの場合は前年度）分の市町村民税非課税証明書の原本（組合員分）

（注）70歳以上の組合員および被扶養者について、①所得区分が一般所得者の方 ②現役並み所得者のうち所得区分が「現役並みⅢ」の方は「限度額適用認定証」の交付が「不要」となります。

→組合員証（被扶養者証）と高齢受給者証を医療機関等の窓口で提示することで自己負担限度額までの支払いとなります。（限度額適用認定証は交付されません。）

◎印は、当支部所定の様式です。当支部のホームページからダウンロードすることができます。

HP [公立学校共済組合 大阪支部](#) [検索](#) → 手続きナビ「様式集」 → 「短期給付関係の様式」



給付金はどのように受けとるの？

➔ 医療 担当
☎06-6941-2867

当支部からの各種給付※は、

組合員本人が当支部の資格を取得した際に登録した口座

へ振り込まれます！（毎月15日頃）

内訳等は、振入日以降に所属所あてに送られる「給付金決定通知書」でご確認ください。

※ 各種給付とは、高額療養費、各種手当金、出産費、療養費などです。
自動給付である高額療養費、一部負担金払戻金及び家族療養費附加金以外は、請求書類の提出が必要です。
（請求書類は、毎月20日で締め切り）



登録口座の変更方法

◎「組合員証記載事項等変更申告書」を提出ください。

府立学校・府教育庁所属の方は、「総務事務システム（SSC）」の「基本情報」より、「各種給付口座」を変更することでも変更可能です（反映までに、時間がかかることがあります）。

【注意】 組合員証の氏名と口座名義が異なっていると、振込不能となり、給付が遅れることがありますので、変更手続きは併せて行ってください。

◎印は、当支部所定の様式です。当支部ホームページからダウンロードすることができます。

HP [公立学校共済組合 大阪支部](#) [検索](#) → 手続きナビ「様式集」 → 「組合員資格等関係の様式」



整骨院・接骨院で組合員証が使えるのはどんなとき？

➔ 医療 担当
☎06-6941-2867

組合員証が使用できる（保険適用）のは、外傷性の負傷に限られていることはご存知でしょうか？
整骨院や接骨院での施術が保険適用になるときと、保険適用外になるときの違いをご説明します。

組合員証が
使えるとき

- 医師や柔道整復師に診断または判断された骨折、脱臼、打撲、捻挫等（肉ばなれを含む）
※骨折と脱臼については、応急手当の場合を除き、あらかじめ医師の同意が必要です。
- 負傷原因がはっきりしている骨、筋肉、関節のけがや痛み（負傷例）
・階段を踏み外して、足を捻った。
・バスケットボールをしていて、突き指した。

組合員証が
使えないとき

- 日常生活による単純な疲れ・肩こり・腰痛・体調不良
- スポーツによる筋肉疲労・筋肉痛
- 病気（神経痛・五十肩・関節炎等）からくる痛み・こり
- 脳疾患後遺症等の慢性病
- 症状の改善がみられない長期の施術
- 保険医療機関（外科・整形外科等）で治療を受けながら同時に整骨院・接骨院で施術を受ける場合
- 数か所の整骨院・接骨院で同時に施術を受けている場合

保険適用外



●標準報酬とは

給与等から控除される掛金等の金額の算定や、傷病手当金や育児休業手当金等の休業給付や年金支給額を計算する際の基準となるのが、「標準報酬」です。

組合員の方には、それぞれの実際の報酬に基づき「標準報酬」が決定されています。

●標準報酬の主な決定（改定）方法

- | | |
|-----------|-------------------------|
| ① 資格取得時決定 | 原則、組合員資格を取得したときに実施 |
| ② 定 時 決 定 | 毎年、4月から6月までの報酬に基づき9月に実施 |
| ③ 随 時 改 定 | 固定給に変動があった際に実施 |

※申出によるその他の決定方法や、決定・改定方法の詳細な内容について、詳しく知りたい場合は「教職員のための共済のしおり令和5年3月改訂版」P.14 をご覧ください。

◆ 教職員のための
共済のしおり
令和5年3月改訂版



①資格取得時決定の考え方

新たに組合員としての「資格を取得した日現在の報酬の額」をもとに、標準報酬等級表にあてはめて、標準報酬を決定します。

②定時決定の考え方

4月、5月、6月の3か月間に支給された報酬（※）の総額をその月数で除して得た額を「報酬月額」とし、この額を標準報酬等級表にあてはめて、標準報酬を決定します。

●対象となる方

毎年7月1日に組合員である方（休業、退職中の方を含みます。）

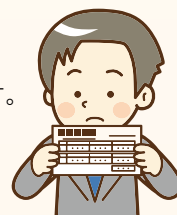
ただし、次の方は、その年の定時決定を行いません。

- ・ 6月1日から7月1日までの間に組合員の資格を取得した方
- ・ 7月から9月までの間に随時改定、育児休業等終了時改定、産前産後休業終了時改定を行う方

③随時改定の考え方

基本給や扶養手当等の固定的給与の額が変動したときに、以後3か月間の報酬（※）の平均額を「報酬月額」とし、従前の標準報酬と2等級以上の差がある場合、4か月目以後の標準報酬を改定します。

- (※) ・算定の対象となる「報酬」は、給料や諸手当など労働の対償として受けるすべてのものになります。
・通勤手当が複数月分まとめて支給される場合は、1か月あたりの額に換算してそれぞれの月に加算します。
・3月の勤務実績に基づく諸手当が4月に支給されている場合は4月の報酬に含まれます。



例 令和5年4月1日に資格取得した方の定時決定と随時改定のモデル

		令和5年4月	令和5年5月	令和5年6月	令和5年7月
固定給	基本給	280,000	280,000	280,000	280,000
	扶養手当	6,500	6,500	6,500	6,500
	住居手当	0	0	0	0
	通勤手当	2,000	2,000	2,000	2,000
非固定給	時間外勤務手当	0	0	0	0
報酬総額		288,500	288,500	288,500	288,500

令和5年4月1日
資格取得時決定
報酬月額 288,500

標準報酬 短期第21級 月額 280,000円

		令和5年8月	令和5年9月	令和5年10月	令和5年11月
固定給	基本給	280,000	280,000	280,000	280,000
	扶養手当	6,500	6,500	6,500	6,500
	住居手当	0	↑ 28,000	28,000	28,000
	通勤手当	2,000	2,000	2,000	2,000
非固定給	時間外勤務手当	0	0	0	0
報酬総額		288,500	316,500	316,500	316,500

令和5年9月1日
定時決定
報酬月額 $(288,500 + 288,500 + 288,500) \div 3 = 288,500$

標準報酬 短期第21級 月額 280,000円

		令和5年12月	令和6年1月	令和6年2月	令和6年3月
固定給	基本給	280,000	↑ 288,000	288,000	288,000
	扶養手当	6,500	6,500	6,500	6,500
	住居手当	28,000	28,000	28,000	28,000
	通勤手当	2,000	2,000	2,000	2,000
非固定給	時間外勤務手当	0	0	0	0
報酬総額		316,500	324,500	324,500	324,500

令和5年12月1日
随時改定 ※令和5年9月から住居手当が支給されたため
報酬月額 $(316,500 + 316,500 + 316,500) \div 3 = 316,500$

標準報酬 短期第23級 月額 320,000円

【参考】 標準報酬等級表（抜粋）

等級			報酬月額		標準報酬の月額
短期給付等	退職等年金給付	厚生年金保険			
第1級	-	-	63,000円未満		58,000円
第2級	-	-	63,000円以上		73,000円未満
第3級	-	-	73,000円以上		83,000円未満
⋮	⋮	⋮	⋮		⋮
第21級	第18級	第18級	270,000円以上	290,000円未満	280,000円
第22級	第19級	第19級	290,000円以上	310,000円未満	300,000円
第23級	第20級	第20級	310,000円以上	330,000円未満	320,000円
第24級	第21級	第21級	330,000円以上	350,000円未満	340,000円



資格取得時の標準報酬は見直される場合があります

→ 経理 担当
☎06-6941-2857

通勤・扶養・住居手当などの諸手当の額が資格取得時決定後に確定した場合や、資格取得月の手当の申請が間に合わず、翌月等に遡って支給された場合は、資格を取得した月の報酬に当該手当を加算して、資格取得時決定の見直しを行います。

この場合、掛金も遡及して調整されるため、6月や7月など見直しの行われた月の掛金額が一時的に上がる場合があります。調整後は、見直された標準報酬月額に基づいて掛金が控除されます。

例 4月に資格取得時決定が行われ、6月に見直しがなされた場合

		4月	5月	6月	7月
		基本給のみで決定			
標準報酬月額	当初	200,000	200,000	240,000	240,000
	見直し後	240,000	240,000		
		諸手当を含めて見直し			
短期給付等		9,602	9,602	11,522	11,522
厚生年金保険		18,300	18,300	21,960	21,960
退職等年金給付		1,500	1,500	1,800	1,800
掛金合計		29,402	29,402	35,282	35,282
見直し後の掛金額との差額		35,282 - 29,402 = 5,880	35,282 - 29,402 = 5,880	0	0
実際の控除額		29,402	29,402	47,042	35,282

内訳

6月分掛金35,282 + 4月分差額5,880 + 5月分差額5,880

令和4年度決算のあらましを支部HPに掲載しました

→ 経理 担当
☎06-6941-2857

令和4年度決算のあらまきは、大阪支部ホームページ組合員専用ページでご覧いただけます。

HP → [組合員専用ページ](#) [ログイン](#)



送付対象となる方へ「年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書」を7月下旬に共済組合本部からご自宅へ送付しています。



年金払い退職給付の給付とは？

被用者年金制度の一元化（平成27年10月1日施行）に伴い、制度改正前の共済組合における3階部分（職域部分）は廃止され、新たな年金として創設されました。

給付算定基礎額残高通知書とは？

年金払い退職給付は、月々の給料から差し引いた保険料を将来の給付の原資として積み立てていく「積立方式」になっています。毎年、1回、直近1年間（前年4月から3月まで）の給付算定基礎額の残高の積立状況をお知らせするための通知書です。

イメージ図（圧着ハガキ：三つ折りの両面）

前年度中に積み立てられた付与額や利息などを確認できます。

料金後納郵便

101-0062
東京都千代田区
神田駿河台2-9-5

公立 太郎 様

2206291 221121 0000001# 00000001
00001/00001 00000001 000010000

00000001 000010000

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-9-5
https://www.kouritu.or.jp/22
電話 03-5259-1122
受付時間 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
午前9時から午後5時30分まで
※郵送、電話受付をさせていただきます。お取り限りのないようお願いします。
※電話によるご相談の内容は、正確に伝達するための録音させていただきます。ご理解ください。詳しくはお問い合わせください。
両面を、ゆっくりとはかして、ご覧ください。
（水に濡れている場合は、よく乾かしてからかしてください。）

給付算定基礎額残高通知書

（4年4月～5年3月）
公立 太郎 様
(8684100000001) 単位円

(入金)期月	①標準報酬月額	②付与額	③利息	④給付算定基礎額残高
前年度末				729348
4月	260000	3900	0	733248
5月	260000	3900	0	737148
6月	582000	8730	0	745878
7月	260000	3900	0	749778
8月	260000	3900	0	753678
9月	300000	4500	0	758178
10月	300000	4500	0	762678
11月	300000	4500	0	767178
12月	606000	9090	0	776268
1月	300000	4500	0	780768
2月	300000	4500	0	785268
3月	300000	4500	0	789768
⑤給付算定基礎額等合計				789768

※「標準報酬月額」欄には、同月に受けた期末手当等の額を含みます。

区分	給付算定基礎額残高	有期退職年金算定基礎額	終身退職年金算定基礎額
⑥前年度末	729348		
⑥付与額累計	60420	-	-
⑦利息額累計	0		
⑧今回通知	789768		
⑨給付算定基礎額等合計	789768		

⑩年金払い退職給付加入期間 7年6月
⑪付与率 令和4年4月～令和5年3月 1.500%
⑫基準利率（年率）
令和4年4月～令和4年9月 0.000%
令和4年10月～令和5年3月 0.000%

基礎年金番号 999999999 作成日 令和5年*月*日

各項目の説明

①標準報酬月額
薪金と付与額の基礎となる標準報酬の月額です。同月に期末手当等の支給を受けた場合はその額を含みます。

②付与額
標準報酬月額に付与率を乗じて算定されます。年金の原資となる給付算定基礎額の一部となります。

③利息
当月の利息を表示しています。前月の給付算定基礎額残高と当月の付与額に基準利率（1カ月単位に換算した率）を乗じた額です。

④給付算定基礎額残高
当月までの給付算定基礎額残高を表示しています。前月の給付算定基礎額残高、当月の付与額及び当月の利息を合計した額を表示しています。

⑤前年度末
前年度にお知らせした給付算定基礎額残高を表示しています。（※1）

⑥付与額累計
各月の付与額を累計した額です。

⑦利息額累計
各月の利息を累計した額です。（※1）

⑧今回通知
今回お知らせした給付算定基礎額残高を表示しています。（※1）

⑨給付算定基礎額等合計
今回通知に表示している給付算定基礎額残高を表示しています。（※2）

⑩年金払い退職給付加入期間
平成27年10月（年金払い退職給付制度創設）以降の組合員期間の年数です。

⑪付与率
付与額を算定するために標準報酬月額に乗じる率です。

⑫基準利率（年率）
利息を求めるための率です。毎年10月に見直しされます。
※1 網かけ部分は、有期退職年金及び終身退職年金を受給していた方が公務員として再就職した場合のみ表示されます。
※2 有期退職年金及び終身退職年金を受給していた方が公務員として再就職した場合のみ、今回通知に表示している給付算定基礎額残高、有期退職年金算定基礎額及び終身退職年金算定基礎額を合計した額を表示しています。

退職等年金給付の年金額は、「⑨給付算定基礎額等合計」を原資として決定されます。

退職まで積み立てた給付算定基礎額の半分は有期年金・半分は終身年金として、原則、退職後の65歳から支給されます。有期年金は、10年・20年・一時金のいずれかを選択して受給します。

「年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書」の詳細は、共済組合（本部）のホームページをご覧ください。

HP 公立学校共済組合 検索 → 公立学校共済組合からのお知らせ → 組合員向け → 「年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書」を送付します。



制度の概要



ご存じですか？教育貸付けの対象となる教育機関の範囲が拡大されています！

貸付 担当
☎06-6941-2865

かねてより要望のあった「私立の小・中学校に子を通わせたいので、学費等の貸付けを受けたい」といった組合員の皆さまの声にお応えし、令和4年7月1日から、教育貸付けの対象となる学校の範囲が小・中学校等まで拡大されました。

貸付申込については、大阪支部のホームページをご覧ください。

HP → こんな時ガイド「資金を必要とするとき」



貸付関連スケジュール

貸付 担当
☎06-6941-2865

10月下旬	11月1日～30日	1月中旬
住宅貸付の「年末残高等証明書」送付	一部繰上償還申出受付 (毎年5月・11月受付)	住宅貸付の「年末残高等証明書」送付
貸付け2年目以降の証明書 (年末調整用)	申出用紙や申出方法等は支部 ホームページをご覧ください。	令和5年1月～12月貸付けの 証明書(確定申告用)

※ 住宅貸付の「年末残高等証明書」は、一定の要件を満たす住宅貸付をご利用の方に、所属所経由で送付します。(年末調整、確定申告については税務署にお尋ねください。)

トレーニング施設の利用助成について

健康・福祉 担当
☎06-6941-3991

組合員とその被扶養者(原則16歳以上)を対象に、『東急スポーツオアシス』及び『コナミスポーツクラブ』の2社で、トレーニング施設利用助成事業を行っています。

利用方法

- 初回利用時：各店舗の窓口で「組合員証」又は「被扶養者証」を提示し、「法人会員証」の発行を受けてください。
- 2回目以降：「法人会員証」を提示し利用料金を支払うことで、各施設を利用できます。
※東急スポーツオアシスでは、利用の都度、「組合員証」又は「被扶養者証」の提示が必要です。
※コナミスポーツクラブでは、利用の都度、「組合員証」又は「被扶養者証」を持参ください。
(利用の際、提示を求められる場合があります。)
- 組合員資格を喪失された場合、助成の対象外となりますので、「法人会員証」を各施設の窓口に返還し、必要な手続きを行ってください。

詳しくは、大阪支部ホームページをご覧ください。

HP → 厚生サービスを利用する → トレーニング施設を利用するとき
→ トレーニング施設利用補助



ご家族の健康を守るために

被扶養者へ特定健診「受診券」を必ずお渡しください！

健康・福祉 担当

☎06-6941-3991

7月上旬より各所属所の組合員あてに被扶養者の方の特定健康診査「受診券」を送付しています！

- * 令和5年4月1日に被扶養者であり、年度末年齢が40歳~74歳の方
- * 短期組合員とその被扶養者の方は、10月上旬頃に送付予定です。



【受診券の有効期限 令和6年3月31日】(延長不可)



パート先等で健康診断を受診し、健診結果の写し・質問票・受診券をご返送いただいた方には、クオカード(1000円)をお送りします！

(詳細は受診券同封の案内文(P3)に記載しています。)

特定健診に関する詳細は右記当支部ホームページまたは受診券に同封している案内文をご確認ください。

HP【[公立学校共済組合 大阪支部](#)】で検索
手続きナビ→特定健康診査・特定保健指導の手続き
<お問い合わせ先>
[公立学校共済組合大阪支部 健康福祉グループ](#)



退職予定の方は今年度末(令和6年3月末)までにご申請を♪♪ 宿泊・食事で使える1万円分の施設利用券をお渡しします！！

健康・福祉 担当

☎06-6941-3991

対象の方に [ホテルアウィーナ大阪](#) 又は [花のいえ](#) で利用できる施設利用券1万円分を贈呈します！
* 令和5年度より対象者条件1の公立学校共済組合加入期間を「**通算25年以上**」から「**通算20年以上**」へ変更し、対象者の範囲が広がりました。

受給対象者

- 当該年度内に退職予定の組合員であって、以下の条件を満たす方
1. 公立学校共済組合加入期間が通算20年以上であること (*)
 2. 申請時点で大阪支部の組合員資格を有すること
- ※ 過去に結婚25周年・永年勤続(単身者)記念事業の施設利用券の交付を受けた方は除く。



申請方法

- 長期組合員退職記念施設利用券交付申請書
- 組合員証(健康保険証) <郵送申請の場合コピー可>
- △返信用切手(414円) <郵送申請の場合のみ>

申請書の様式はこちら



申請期間

退職(資格喪失) 予定の年度中

退職年度時に公立学校共済組合加入期間が通算20年未満の場合又は大阪支部の組合員資格を有していない場合等であっても、その後、再任用等で組合員資格を再取得し、受給対象者の条件を満たした場合は申請可能

贈呈品

施設利用券10,000円分(5,000円×2枚) ※有効期間は、発行日から1年間



大阪支部組合員様へ 重要な“お知らせ”

令和5年10月1日から宿泊/会食利用補助制度(内容)が変わります!

- ① 利用補助額(割引額)が変更になります。
- ② 利用可能回数(人数)が変更になります。
- ③ 利用方法(申請方法)が変更になります。

現行制度でご利用いただけるのは
本年 **9月30日まで**です。

⇒ 詳しくは、大阪支部ホームページ等をご覧ください。

※ご利用当日は、補助券の提出と併せて
共済組合員証の提示が必要です。

お泊まりで補助を受ける

「ご朝食は四方を庭園で
囲まれた「てんの間」
にてご用意いたします。」



秋の会席コース



秋の華やぎプラン

お一人様・1泊2食付

17,600円 <税サ込・宿泊税別途>

土曜日・祝前日は、1,210円増しになります。

9月1日から11月30日まで

★旬の食材を盛り込んだ「秋の会席コース」の
お夕食をお部屋にご用意いたします。

※お二人様以上でご予約をお願いいたします。

■大阪支部組合員ご本人様の場合(9月中)■

宿泊&会食利用補助額をお引きして…

~~17,600円~~ ⇒ **11,600円**

宿泊利用補助対象

会食利用補助対象



旅ニヤン

必読

公立共済やすらぎの宿
ポイントカードの
ポイント有効期限は
11月末までニヤン

花のいえ



必読

ぼちぼち終わりやなあ
そやけど花のいえスタ
ンプカードが4月から
始まってまっせ



旅ニヤン

必読

始まったと言えば
大阪支部はLINEを
始めたニヤン

花のいえ



必読

それはウチも4月号で
すでにチェック済みやし
8月号にも載ってるでえ〜
見逃しても大阪支部ホーム
ページの刊行物ってとこに
載ってるから安心やで
ほんま便利な時代やわあ〜

ランチで補助を受ける

秋の花会席

お一人様 **5,900円** <税サ込>

【利用時間】 午前11時30分〜午後3時 (最終入店: 午後1時)

9月1日から11月30日まで

★館内の大浴場「木の湯」「石の湯」に
ご入浴いただけます。(フェイスタオル付き)

※お二人様以上でご予約を
お願いいたします。

秋の花会席 ▶



会食利用補助対象

■大阪支部組合員ご本人様の場合■

会食利用補助額をお引きして…

~~5,900円~~ ⇒ **3,900円**

※写真とトークはすべてイメージです。



〒616-8382 京都市右京区嵯峨天龍寺角倉町9番地

TEL: 075-861-1545 (受付時間: 午前9時〜午後9時)

- ・阪急「嵐山」から徒歩12分
- ・JR「嵯峨嵐山」から徒歩7分
- ・京福「嵐電嵯峨」から徒歩5分
- ・京都バス「角倉町」下車すぐ

京都嵐山
花のいえ



レストラン カステロ 大阪支部組合員限定プラン

期間:2023年9月1日~12月31日

アンガスステーキ食べ放題 洋食プラン

- ・ステーキ食べ放題
- ・オードブル盛り合わせ
- ・季節のサラダ
- ・旬の鮮魚のカルパッチョ
- ・バゲットピッツァ
- ・揚げ物盛り合わせ
- ・気まぐれパスタ
- ・シャーベット

飲み放題 90分付

アンガスステーキ食べ放題 和食プラン

- ・ステーキ食べ放題
- ・お通し
- ・季節のサラダ
- ・お造り盛り合わせ
- ・旬の食材の茶碗蒸し
- ・天ぷらそば
- ・握り寿司
- ・シャーベット

飲み放題 90分付



スペシャル 大皿パーティープラン

- ・季節のタパス
- ・水タコのガリシア風サラダ
- ・鶏せせりとときのこのアヒージョ
- ・小海老と野菜のフリット&アランターニ
- ・生ハムと白ネギのボルチネニスバゲッティ
- ・三田ポークのロースト 柚子胡椒ソース
- ・魚介のパエリア アイオリソースと
- ・ソルベ

飲み放題 90分付

フルコースプラン ※フルコースは飲み放題対象外 ※コース詳細はスタッフまで

アミューズ・オードブル・スープ・パスタ・魚料理
お口直しのシャーベット・肉料理・デザート
コーヒー or 紅茶



【飲み放題メニュー】
ビール、ワイン(赤・白)、ウイスキー、ハイボール、ウォッカ
焼酎(麦・芋)、カシス、オレンジジュース、ウーロン茶
コーヒー、紅茶

ご予約制 前日の15:00まで **ディナー** 時間 17:00~20:00
【2名様】お一人様 5,200円 ⇒ **会食利用補助** ご利用で **3,200円**
※補助の利用方法は下記をご覧ください

レストラン **カステロ** ご予約・お問い合わせ TEL **06-6772-5511** 電話受付 11:00~17:00 ※月曜定休(祝日の場合営業し翌日休)
ホテルアウーナ大阪1F ※表示価格はすべて税金が含まれております ※料理写真はイメージです ※ホテル駐車場あり 3,000円以上ご利用で2時間無料

結婚式場利用補助
ご利用頂けます

披露宴プラン — Bijoux ビジュ —

ハレの日を彩る豊かな特典付きで 充実の披露宴を叶えます



30名様 500,000円 1名様追加料金 15,000円

適用期間 通年 | 適応人数 30名様より

- 【プラン内容】 ●和洋折衷婚礼料理 ●フリードリンク ●控室料 ●ウエディングケーキ(入刀用)
●花嫁アテンダント ●音響照明料 ●選べるカラークロス&ナフキン ●席札 ●ゲストブック
- 【特典】♥会場使用料50%OFF ♥追加衣装(新郎新婦)50%OFF ♥ゲスト宿泊割引ほか

ビジュ限定 フォト付き衣装プラン(和装または洋装) 260,000円
新郎新婦衣装、美容着付、スタジオ写真撮影が含まれたお得な衣装プランをご利用いただけます

※表示価格は税金・サービス料を含みます ※写真はすべてイメージです

公立学校共済組合 大阪支部所属の
現職組合員は補助が受けられます

令和5年10月1日より制度が変わります!
9月30日までは現行制度をご利用いただけます

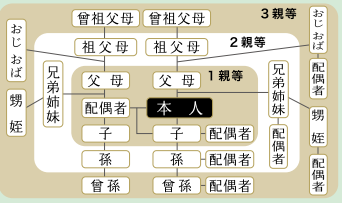
会食利用補助

- 対象/組合員 および 3親等以内の親族
- 補助内容/会食利用 1人5,000円以上の場合 1人につき2,000円を補助
- 利用方法/補助申請書の提出 ※「健康保険証」ご持参ください ※レストラン利用の場合はレストランへ提出してください

アウーナニュースの裏表紙の
申請書をご利用ください
ホテルフロントにもございます



記入方法は組合員特典のページへ



結婚式場利用補助(挙式者に対する補助)

- 対象/組合員 または そのお子様
- 挙式・披露宴総額の20%、上限20万円を補助 新郎新婦共に対象者の場合は20%、上限40万円 ※ただし、1,000円未満は四捨五入
- 食事付宿泊券3万円分を贈呈 新郎新婦ともに対象者の場合は6万円分

※任意継続組合員は対象外
※組合員証を他人に貸す等不正使用を固く禁じます

ホテル アウーナ 大阪

婚礼/宴会/会議 お問合せ・ご予約 TEL **06-6772-1445** (9:00~18:00)

〒543-0031 大阪市天王寺区石ヶ辻町19番12号
【アクセス】 近鉄「大阪上本町」駅14番出口より南へ約300m(3分)
大阪メトロ「谷町九丁目」駅より東南へ約800m(10分)

宿泊予約 ホームページ awina-osaka.com



LINE お友だち募集中!!



友だち追加で、「気づいてよかった!」「知ってお得!」な情報をGETしよう♪

ホテルアウィーナ大阪
花のいえからの
お得なプラン

各種給付にかかる
手続きのご案内

人間ドック第2期
WEB申込サイト
健康づくりセミナーのご案内

友だち追加 はこちらから!! ➡

LINEのID検索からも追加できます♪

@079vocuz

🔍 検索



アイリスプラン

国・公・私立学校教職員のための

アイリスプランは、
国・公・私立学校教職員のた
めの経済生活支援事業です。



年金コース

内容が見てすぐ分かる
動画があります!!
(財団のホームページからも
ご覧いただけます)



在職中から積立てを開始して、将来の公的年金を補完するための年金制度です。

Point ① 毎月**2,000円(2口)**から積立を手軽に始められ、毎年1回、**口数を自由に変更**できます。

Point ② 予定利率は**年1.25%**(令和4年4月1日現在)です。
※予定利率は今後変更となる可能性があります。

Point ③ 「**個年型**」(個人年金保険料控除の対象)と「**一般型**」(一般生命保険料控除の対象)があり、
両方加入も可能です。**動画でも説明しています**
※税務の取扱いについては税制改正により、今後変更となる可能性があります。



医療・日常事故コース

病気・ケガによる入院等に対応した「医療入院コース」と、日常的なケガや交通事故、法律上の賠償責任も補償する「日常事故補償コース」の2つからなる制度です。

Point ① 医療入院コースは、**日帰り入院**から保障。
満90歳まで契約更新できます。

Point ② 日常事故補償コースは、**個人賠償**※を**最高1億円まで補償!**
※自動車事故および職務遂行に起因する損害賠償は対象となりません。

Point ③ どちらのコースも**退職後もご利用**いただけます。

「自転車保険」としても
ご利用いただけます

**募集期間(資料請求受付期間)は、例年9月中旬～10月下旬にかけてです。
詳細は9月中旬に職場で配布されるリーフレットをご覧ください。**

事業主団体：一般財団法人 教職員生涯福祉財団
制度内容等詳細についてはパンフレットをご確認ください。

承22-企-02 (2204)
MY-A-21-LF-008374



大阪支部組合員の皆様へ | ホテルアウイーナ大阪のお得な情報をお届け!

vol.

127

August - November
2023

AWINA NEWS



CONTENTS

選べるお料理フリードリンク付き

アウイーナパーティプラン

秋の味覚狩り1泊2食プラン

公立学校共済組合大阪支部所属の
現職組合員の利用補助について

2024 アウイーナの創作料理 **おせち**

AWINA INFO SNSで最新情報発信中

公立学校共済組合大阪支部
LINE公式アカウント友だち募集中

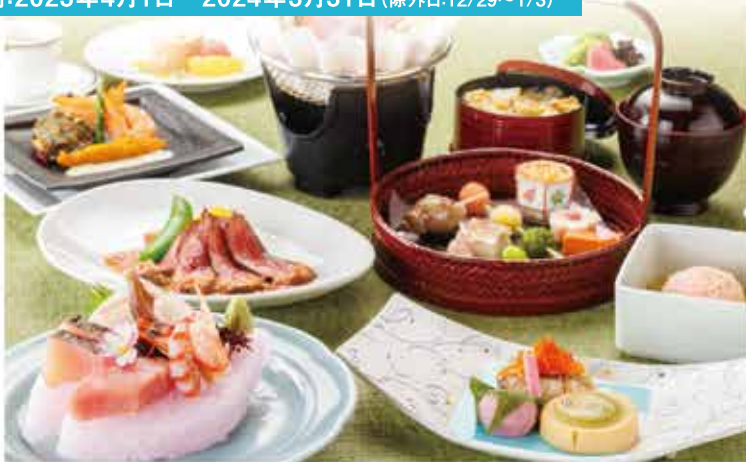
会食利用補助申請書

全プラン
飲み放題付

アウィーナパーティプラン

【ご予約制】20名様より承ります

期間:2023年4月1日~2024年3月31日(除外日:12/29~1/3)



A わようごぜん
和洋御膳プラン お一人様 7,400円
会食利用補助 適用で **5,400円**

B しゅんか
ビュッフェ または 旬香プラン お一人様 8,300円
(蒲席・立食・オンテール) 会食利用補助 適用で **6,300円**

C ゆうえん
悠宴プラン お一人様 9,700円
会食利用補助 適用で **7,700円**

D かえん
華宴プラン お一人様 11,600円
会食利用補助 適用で **9,600円**

プランに含まれるもの

フリードリンクAプラン(2時間)付き

ビール/ウイスキー/焼酎(麦・芋)/オレンジジュース/アップルジュース/ウーロン茶

おすすめ! オプション【全種類飲み放題】プラス500円 ※全員の人数でのご注文となります

ワイン(赤・白)/日本酒/サワー/酎ハイ/ノンアルコールビール/コーラ

※料理写真はイメージです ※価格は税金・サービス料を含みます

※ご宴会は10日前までにご予約ください ※食材手配の都合により1週間前よりキャンセル料が発生します

3つの特典

- ▶ 会場使用料2時間30分無料
- ▶ マイクと司会台付き (マイク:有線・ワイヤレス各1本) ※マイクは指定会場のみ利用可能
- ▶ その他器材 利用料金50%OFF

宴会予約 TEL 06-6772-1445 (9:00~18:00)

Stay



電話予約
限定

秋の味覚狩り1泊2食プラン

レストランでの夕食は秋の恵みを堪能。レイトチェックアウト特典で秋の香りに包まれながら心地よいゆったりとした時間をお過ごしください。

お一人様 **13,000円** → 会食利用補助 適用で 9/30まで 組合員 **7,000円** 被扶養者 **7,700円** 小学生 **6,700円**
小学生 12,000円 宿泊利用補助 適用で 10/1より 組合員・被扶養者 **8,000円** 小学生 **7,000円**

期間 2023.9.1(金)~11.30(木) ※除外日: 祝日を除く月曜日(レストラン休休日)及びホテル指定日となります

予約 2名様より承ります / 7日前までにご予約ください

内容 レストランでのご夕食・ご朝食、お部屋: 洋室または和室

特典 夕食ワンドリンクサービス、レイトチェックアウト12:00 (通常チェックアウト10:00)

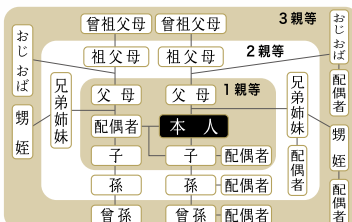
※写真はイメージです ※表示価格は税金・サービス料を含みます

宿泊予約 TEL 06-6772-1441 (9:00~18:00)

公立学校共済組合 大阪支部所属の 現職組合員の利用補助について

令和5年10月1日より制度が変わります!
9月30日までは現行制度をご利用いただけます

詳細、最新情報は公立学校共済組合 大阪支部のホームページをご確認ください



会食利用補助 補助申請書は裏表紙に

- 対象/組合員 および 3親等以内の親族
- 補助額/会食利用 1人5,000円以上の場合 1人につき2,000円
おせち料理 1台につき3,000円
- 利用方法/「会食利用補助申請書」記入のうえ、会食開始までに、フロントへ提出 (レストラン利用の場合はレストランへ提出)
※おせち料理の場合: おせち申込後すぐに、郵送またはフロントへ提出

- 対象/組合員 および 3親等以内の親族(組合員又は被扶養者を必ず伴う)
- 補助額/会食利用 1人5,000円以上の場合 1人につき2,000円
おせち料理 1台につき3,000円(※)
- 補助回数/令和5年10/1~令和6年3/31までの半年間で組合員1人につき6人分補助令和6年度からは組合員1人につき1年度内12人分補助
- 利用方法/支部ホームページの組合員専用ページより、自身で利用者分の補助券を事前に印刷し、会食当日、フロントへ組合員証又は被扶養者証を提示のうえ、補助券を提出(レストラン利用の場合はレストランへ)

(※)おせち料理については現行通り: おせち申込後すぐに申請書を記入のうえ、郵送または来館にてフロントへ提出

宿泊利用補助

- 対象/組合員 および 被扶養者(小学生以上)
- 補助額/組合員 4,000円 被扶養者 3,300円
- 補助回数/月3回まで
*組合員、被扶養者それぞれ上記回数まで
- 利用方法/健康保険証(組合員証、被扶養者証)をフロントへ提示

- 対象/組合員 および 被扶養者(小学生以上)
- 補助内容/組合員・被扶養者一律 3,000円
- 補助回数/令和5年10/1~令和6年3/31までの半年間で6回まで
令和6年度からは1年度内12回
*組合員、被扶養者合わせて上記回数まで
- 利用方法/支部ホームページの組合員専用ページより、自身で利用者分の補助券を事前に印刷し、利用当日、フロントへ組合員証(被扶養者証)を提示のうえ、補助券を提出

※任意継続組合員は対象外
※組合員証を他人に貸す等不正使用を固く禁じます



Awina♥Info
ホテルの最新情報を発信しています
いいね! フォロー よろしくお祈りします



アウィーナ公式SNSはこちら lit.link/awinaosaka

公立学校共済組合大阪支部
LINE公式アカウント



友だち募集中

ID: @079vocuz

LINEの「友だち追加」から ID検索するか QRコードをスキャンしてください





おせち



限定
5台

響宴 (和洋四段重)
66,000円

会食補助 適用で**63,000円**

6~7人用 和洋折衷 75品目
約213×213×高さ261mm



来館受取 限定特典 **お祝い酒 (720ml) プレゼント** ※おせち一台につき一本

和三段重

35,000円



早得 会食補助 適用で**31,000円**

限定 **220台** 4~5人用 和食 55品目
約213×213×高さ187mm

和二段重

30,000円



早得 会食補助 適用で**26,000円**

限定 **70台** 2~3人用 和食 51品目
約213×213×高さ133mm

和洋二段重

30,000円



早得 会食補助 適用で**26,000円**

限定 **80台** 2~3人用 和洋折衷 47品目
約213×213×高さ133mm

■ 承り期間 2023.10/1 ~ 2023.12/20

限定数に達し次第受付終了 <響宴のみ 2023.11/30 まで>

11/30 までのお申込みで **早得 1,000円OFF** <響宴は除く>

■ 電話予約 / 来館予約 / ネット予約

TEL: **06-6772-1445** (受付時間 9:00~18:00)

■ お支払い方法 ※申込日を除く3日以内にお願いします ※振込手数料はご負担願います

来館 / 現金書留 / 銀行振込 / オンライン決済 (ネット予約のみ)

振込先 **りそな銀行 上六支店 普通口座 1411855**
公立学校共済組合大阪宿泊所 (コウリツガツコウキョウサイクマイ オオサカシユクハクシヨ)

※ネット予約の銀行振込先は「GMOあおぞらネット」になります

併用利用できます!
電話予約限定
(ネット予約不可)

- ◎大阪支部発行の『施設利用券』 ■支払方法 / 来館、現金書留
(婚礼の「食事付宿泊券」も対象です) ※約額はお支払致しませんのでご了承ください
- ◎やすらぎポイントカード(11/30まで) ■支払方法 / 来館のみ
※1ポイント単位で利用可能

ネット予約が便利です



ネット予約こちらから
awina-osaka.com

■ お受取方法

●来館受取 1F予約サロン 12/31 (9:00~15:00)

※電話・来館予約の場合は「おせち承り書」をご提示ください

※ネット予約の場合は「おせち承り書」の発行は **ございません**

ネット予約時の「メール画面 (印刷可)」をご提示ください

●配送無料 (チルドゆうパック) 12/31 午前中指定

※北海道・東北・新潟・沖縄および離島等お届け出来ない区域がございます

※年末の特殊配送のため時間指定不可 / 交通状況により午後になる場合がございます

■ キャンセル・返金

●ネット予約は、変更・キャンセル・返金は **できません**

●電話・来館予約のキャンセル期限は **12/20 18:00まで**

●返金については返金に係る **事務手数料 1,000円** を差し引いた金額の返金となります

●期限を過ぎてからのキャンセルは **商品料金の100%** を申し受けます

(**キャンセル料には会食利用補助は適用できません**)

※価格には消費税8% (軽減税率) が含まれています
※写真はすべてイメージです 料理内容は仕入れ状況等により変更する場合がございます

大阪支部組員特典
会食利用補助
(おせち)

- 対象者 / 組員および3親等以内の親族
- おせち料理 一台につき **3,000円** を補助
- 利用方法 / 補助申請書記入の上ホテルへ提出

補助申請書は裏面に
提出方法
来館 または 郵送

会食利用補助申請書

公立学校共済組合大阪支部長 様

施設利用年月日 <small>ここは空白で結構です。スタッフが記入します。</small>	会食利用代表者 (注1)	
	氏名	連絡先 (TEL)
(Blank space for staff entry)		

番号	利用者氏名 (注1)	組合員との続柄	組合員氏名 (注2)	組合員証記号番号															
				枝番															
1		<input type="checkbox"/> 本人 本人以外()		公立阪															
2		<input type="checkbox"/> 本人 本人以外()		公立阪															
3		<input type="checkbox"/> 本人 本人以外()		公立阪															
4		<input type="checkbox"/> 本人 本人以外()		公立阪															
5		<input type="checkbox"/> 本人 本人以外()		公立阪															
6		<input type="checkbox"/> 本人 本人以外()		公立阪															
7		<input type="checkbox"/> 本人 本人以外()		公立阪															
8		<input type="checkbox"/> 本人 本人以外()		公立阪															

- (注1) 代表者は、会食利用代表者欄と利用者氏名欄等の両方にご記入ください。
- (注2) 利用者が家族(3親等以内の親族に限る)の場合のみご記入ください。併せて利用者氏名欄等にも記入が必要です。
- (注3) 申請書は会食開始前にフロント等にご提出ください。
- (注4) 組合員本人について、利用当日に公立学校共済組合大阪支部の組合員資格を喪失している場合、補助は利用できません。
利用者が組合員本人の場合、組合員資格を有しているか大阪支部にて確認します。
- (注5) 不正利用をした組合員等(組合員資格喪失後の補助利用者も含む。)に対しては、事後に補助した金額を返金いただくとともに、当該年度及び翌年度の補助をとりやめます。
- (※) 申請書に記載された個人情報、会食利用補助のためにのみ利用し、目的外利用は行いません。

ここは空白で結構です。スタッフが記入します。

(Blank space for staff entry)	
-------------------------------	--

会食利用補助は組合員(現職)および3親等以内の親族まで利用可能 ※任意継続組合員は対象外

- (令和5年9月30日までの)会食利用/来館提出
- おせち料理/お申込後すぐに申請書を郵送または来館提出
- 郵送先 〒543-0031 大阪市天王寺区石ヶ辻町19-12 ホテルアウイーナ大阪 予約係/おせち予約係

●申請書は黒のボールペンで記入
●健康保険証の右上の番号 10桁記入

記入方法はコチラ →

健康保険証 組合員証番号10桁

